

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	Seacastle Singapore Pte. Ltd(シーキャスル シンガポール プライベート・リミテッド) 代表取締役 Tang Koon Heng(タン クーン ヘング)
【住所又は本店所在地】	60 Paya Lebar Road, #11-37 Paya Lebar Square Singapore 409051（60パヤレーバーロード、#11-37パヤレーバースクエア、 シンガポール 409051）
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年10月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ReYuu Japan株式会社
証券コード	9425
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（海外法人）
氏名又は名称	Seacastle Singapore Pte.Ltd(シーキャスル シンガポール プライベート・リミテッド) 代表取締役 Tang Koon Heng(タン クーン ヘング)
住所又は本店所在地	60 Paya Lebar Road, #11-37 Paya Lebar Square Singapore 409051 (60レーバーロード、#11-37パヤレーバースクエア、シンガポール 409051)
事務上の連絡先及び担当者名	松尾 聖海
電話番号	090-1558-8188

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.6
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年9月24日
訂正箇所	2025年10月2日に提出した変更報告書に不備があったため下記のとおり訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

新株予約権行使及び株式売却より持株比率が1%以上の内訳変動があったため

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

新株予約権行使及び株式売却より持株比率が1%以上の内訳変動、及び持株等保有割合が1%以上の増加があったため